

令和3年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

令和3年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、借入れが2,221ha（計画2,300ha）、新規集積が1,085ha（計画1,100ha）と、いずれも概ね計画どおりで、貸付けは借入れを伴わないものもあったことから2,792haとなり計画（2,600ha）を上回った。

この結果、担い手への農地集積率は、54.5%（前年比+0.8%）、県の定義では68.5%（前年比+1.2%）となった。

事業の実施に当たっては、県、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会及び公社の5者で策定した「地域農業マスタープランの実践に向けた農地集積・集約化の推進方針」に基づき、地域農業マスタープランの実践と県が指定した集中支援モデル地区（18地区）の取組を支援した。

また、市町村等の主導により、新たに農地の集積・集約化に取り組む地区に対しては、準備段階から農地中間管理事業の説明会等に参加するなど積極的な事業推進により貸借実績に結び付けている。

コロナ禍にあつて、地域での話合いの機会が減少するなど活動が制約される中、借入れ及び新規集積の面積が概ね計画どおりで、貸付け面積が3年連続で計画を上回ったことは、評価できる。

なお、これから予定されている農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、農地の集積・集約化の取組は、農地中間管理事業に一本化されるほか、事業に農作業等の受委託が追加されるなど、機構の役割がますます重要となることが想定される。

よって、今後の取組に当たっては、

- 1 地域農業マスタープランの着実な実践に向けて支援を行うとともに、農地の集積・集約化に当たっては、農地中間管理事業の活用を積極的に働きかけること。
- 2 令和5年度に予定されている農業経営基盤強化促進法等の一部改正の施行を見据え、関係機関・団体との連携を図り、農地中間管理事業に係る規程等の見直しに向けた検討など、所要の準備を適切に進めること。

令和4年6月9日

公益社団法人岩手県農業公社

理事長 上田 幹也 様

岩手県農地中間管理事業評価委員会
委員長 新田 義修